

くしろ 男女いきいき参画通信

ともに創りあげる社会をめざして

Vol. 71

発行日：令和7年11月25日



〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
釧路市総合政策部市民協働推進課

令和7年度「くしろ男女いきいき参画表彰」

くしろ男女いきいき参画表彰は、男女平等参画社会実現への気運を高めることを目的として、女性活躍の促進や子育てしやすい環境の充実、女性のチカラを活かした地域の活性化など、男女平等参画社会の推進に関わる活動に取り組む個人・企業・団体・グループおよび、それらの活動を支援している企業・団体・グループを顕彰するもので、今年度で10回目を迎えました。

表彰式は、10月26日「ふらっとフェスタ」と同時に開催しました。

今年の栄えある受賞者をご紹介します。

特定非営利活動法人 東北海道スポーツコミッショナ 様



地元の学生スポーツを取り上げたスポーツマガジンの発行やアイスホッケーの国際交流など、スポーツによる地域の活性化の活動から始まり、2023（令和5）年から指定管理者として運営している、ウインドヒルくしろスーパー・アリーナにおいて、未就学児を対象とした屋内の遊び場イベント「こどもアリーナ」を実施しています。こどもアリーナは毎月2,000人以上の利用があり、子育て世帯にとって貴重な屋内での遊び場を提供しているだけではなく、これまでスポーツ競技者や関係者だけが利用する体育館であったアリーナを子育て世帯からシニアまで集まる場所へと変化させたことが高く評価されています。

今後もスポーツやイベントなどを通じて性別や世代にかかわらず、誰もが笑顔になれる地域づくりのための取り組みを行っていくことが強く期待されます。

株式会社 美警 様

男性が多数を占める警備業界において、女性警備員の積極的な採用と登用、勤務シフトの柔軟化、育児・介護との両立可能な職場環境の整備を進め、女性も長く働き続けられる体制を構築したことで、女性の定着率が向上し、女性管理職や現場リーダーの育成にも成功しています。また、「女性も働く警備会社」という企業イメージが地域で浸透したこと、女性求職者からの応募数も増加傾向にあり、地域社会における男女共同参画の実践的なモデルを目指に取り組みを進めるなど、従来の警備会社のイメージを刷新し、地域経済と女性活躍の双方に寄与する先駆的かつ実践的な事業モデルを打ち出している点が評価されています。

今後も、地域社会のニーズを敏感に捉えながら、教育・福祉・防災・観光などの幅広い分野で、社会的責任を果たしつつ持続可能な企業運営を推進していくことが強く期待されます。



◎ 受賞された皆さん、おめでとうございます ◎

「中学生思春期ライフデザイン講座」受講レポート（釧路市男女平等参画主幹）



釧路市健康推進課では、中高生を対象とした講座や乳児ふれあい体験等を通じて、成人前に歪んだ性理解・誤った性知識を正し、予期せぬ妊娠や性感染症の予防法を伝え、互いの心身を尊重した責任ある行動や、将来または社会の一員として子育ての担い手になることを考える機会とするため、「思春期ライフデザイン事業」を実施しています。今回、その一環である中学生を対象とした「中学生思春期ライフデザイン講座」（11月4日／釧路市立景雲中学校）を受講する機会がありましたので、感想をお伝えします！

講座の本題に入る前に「多様な性のあり方」についてのお話がありました。

- ・LGBTQ+の当事者は日本人の9.7%いるといわれていること
 - ・「性」には、「カラダの性」「ココロの性」「スキになる性」「表現する性」などいろいろなカタチがあること
 - ・9.7%は身边にいるはずの数であること（約10人に1人！）
- 多様性を認めることは「みんな違っていい」とことであるという言葉が印象的でした。

「中学生思春期ライフデザイン講座」の本題は、大きく3つの項目がありました。

「1 思春期って?」「2 性の二面性（①うれしい性、②悲しい性）」「3 性と向き合う」
それぞれの項目で、スライドを使いながらわかりやすい言葉で生徒に伝えていて、生徒たちも大きくなずきながら話を聞くなど、興味を持っている様子でした！

途中、妊娠2ヶ月以降の胎児人形、出産後の赤ちゃん人形を実際に持って、命の重さを体験する時間があり、小さくてもちゃんとひとつの大事な命であることを感じられたのではないかと思つて生徒の様子を見ていきました。

詳細な講座内容は書ききれませんが、思春期独特的体や心の変化や悩み、性に対して興味を持つことを否定せず、ただ「悲しい性」につながることがないよう、きちんとした知識を持ってもらいたいという講師（釧路市健康推進課／保健師）の思いが感じられ、アンケートにも「相手の気持ちを考える」「嫌なことは嫌だと言う」「自分の将来を考える」「自分も相手も傷つけない」といった意見が見られたようです。

「性」に関することを恥ずかしいことだとは思わずきっちんと伝えていく重要性を改めて感じた講座でした。



ワーク・ライフ・バランスを考えよう！！



内閣府は、2007（平成19）年12月18日に仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章を策定しました。憲章では「仕事と生活の調和と経済成長は車の両輪であり、若者が経済的に自立し、性や年齢などに関わらず誰もが意欲と能力を発揮して労働市場に参加することは、我が国の活力と成長力を高め、ひいては、少子化の流れを変え、持続可能な社会の実現に資することとなる。」と謳っています。

憲章策定から18年。私たちは調和のとれた生活を送っているでしょうか？

長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、メンタルヘルス対策など安心して働くことができる職場環境を整えるための課題はたくさんあります。改めて、自分にとっての「仕事と生活の調和」を考えてみませんか？

【連絡先】釧路市総合政策部市民協働推進課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL 0154-31-4504 FAX 0154-23-5220

E-mail : shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp

